



☆Trick or Treat!☆

書類を出さないとお金が返ってこないぞ！(例外あり)



どんな書類をださないといけないの？

今年も年末調整の時期かー。めんどくさいなー。
なんで年末調整ってしないのいけないの？



一年間に源泉徴収した税額と、実際に納めなければならない税額とを一致させるためです。しっかり読んで、必要な書類の提出をお願いします。

平成27年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

- 被扶養者に収入がある場合
→給与支払証明書や年金支払い通知等を添付
※合計所得金額38万円以下が控除対象
- 今年(平成27年1月～)他職業についていた期間がある人
→その前職場が発行する
H27年分の源泉徴収票を添付
- 住所等に変更がある場合
→二重線で訂正(訂正印不要)



注意！

毎年被扶養者の所得超過などによる返納が発生しています。
しっかりと確認をしてください！

給与所得者の保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書

- 保険に加入している
→保険料控除証明書を添付
・生命保険、年金共済、介護保険、地震保険etc
・保険料を払える所得のない配偶者名義の保険もOK
- 社会保険料(被扶養者のための国民年金等)を支払っている場合
→国民年金基金等が発行した領収書や証明書を添付
- 配偶者が働いている場合で…
→所得が38万～76万円の場合は配偶者特別控除の対象に！



提出期限：11月 日()!!!



持ち家があるんですが、申請するものはありますか？

給与所得者の住居借入金等特別控除申告書

住宅借入金を借っている

→借入金の年末残高証明書等を添付



- ・その家に本人が配偶者、扶養親族、生計を一にする親族が住んでいないと控除は受けられません。
- ・住宅借入金等特別控除を受ける最初の年度は自分で確定申告をします。翌年度以降、税務署から送付された控除申告書に所要事項を記入して提出してください。



マイナンバー制度って、年末調整に関係ありますか？

平成28年分から本人分、扶養家族分のマイナンバーの記入が必要になります。「平成28年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」につきましては、新様式が届き次第、改めてお知らせします。



マイナンバーって？

一人一人に、12桁の番号が通知されます。この番号は、基本的に一生変更されません。社会保障、税、災害対策の行政手続きで使用されるもので、手続きの効率化のために導入されます。



今年は医療費がすごくかかってしまって……。何か控除がありませんか？

確定申告による医療控除(*年末調整ではできません)

- 1年間の医療費が10万円を超える場合
(生計を一緒にする家族全員の医療費を合わせた額)
→確定申告することで医療費控除が受けられます。
※金額を証明できる書類(領収書など)が必要

控除となる金額(最高200万)

→(実際に支払った医療費の合計額-(1)の金額)-10万円

(1) 保険金などで補てんされる金額

(例) 生命保険契約などで支給される入院費給付金や健康保険などで支給される高額療養費・家族療養費・出産育児一時金など

(注) 保険金などで補てんされる金額は、その給付の目的となった医療費の金額を限度として差し引きますので、引ききれない金額が生じた場合であっても他の医療費からは差し引きません。

確定申告期間
平成28年2月15日～
平成28年3月15日



共済組合年金制度一元化！「手当率制」→「標準報酬制」へ



標準報酬制

毎年、4月から6月までの給料月額と各種手当の支給額を合算し、月平均額を求め、等級表に当てはめて「標準報酬月額」を決定し、9月から翌年の8月までの1年間適用します。

例



等級表に当てはめる

等級表

報酬月額	標準報酬月額
330,000円以上 350,000円未満	第20級 340,000円
350,000円以上 370,000円未満	第21級 360,000円

標準報酬月額
第20級 340,000円
9月から翌年8月まで適用
(定時決定)
基本的に1年間固定※

※昇給・昇格や人事異動により、報酬に大幅な変動が発生した時や、育児休業等から復帰して勤務時間短縮等により報酬が低下した時には、標準報酬月額を改定します(随時改定等)。

なお、期末・勤勉手当等にかかる掛金の算定方法について変更はありません。

【標準報酬等級表】

等級	報酬月額	標準報酬の月額	等級	報酬月額	標準報酬の月額
1	101,000円未満	98,000円	23	395,000円以上	425,000円未満
2	101,000円以上 107,000円未満	104,000円	24	425,000円以上 455,000円未満	440,000円
3	107,000円以上 114,000円未満	110,000円	25	455,000円以上 485,000円未満	470,000円
4	114,000円以上 122,000円未満	118,000円	26	485,000円以上 515,000円未満	500,000円
5	122,000円以上 130,000円未満	126,000円	27	515,000円以上 545,000円未満	530,000円
6	130,000円以上 138,000円未満	134,000円	28	545,000円以上 575,000円未満	560,000円
7	138,000円以上 146,000円未満	142,000円	29	575,000円以上 605,000円未満	590,000円
8	146,000円以上 155,000円未満	150,000円	30	605,000円以上 635,000円未満	620,000円
9	155,000円以上 165,000円未満	160,000円	31	635,000円以上 665,000円未満	650,000円
10	165,000円以上 175,000円未満	170,000円	32	665,000円以上 695,000円未満	680,000円
11	175,000円以上 185,000円未満	180,000円	33	695,000円以上 730,000円未満	710,000円
12	185,000円以上 195,000円未満	190,000円	34	730,000円以上 770,000円未満	750,000円
13	195,000円以上 210,000円未満	200,000円	35	770,000円以上 810,000円未満	790,000円
14	210,000円以上 230,000円未満	220,000円	36	810,000円以上 855,000円未満	830,000円
15	230,000円以上 250,000円未満	240,000円	37	855,000円以上 905,000円未満	880,000円
16	250,000円以上 270,000円未満	260,000円	38	905,000円以上 955,000円未満	930,000円
17	270,000円以上 290,000円未満	280,000円	39	955,000円以上 1,005,000円未満	980,000円
18	290,000円以上 310,000円未満	300,000円	40	1,005,000円以上 1,055,000円未満	1,030,000円
19	310,000円以上 330,000円未満	320,000円	41	1,055,000円以上 1,115,000円未満	1,090,000円
20	330,000円以上 350,000円未満	340,000円	42	1,115,000円以上 1,175,000円未満	1,150,000円
21	350,000円以上 370,000円未満	360,000円	43	1,175,000円以上	1,210,000円
22	370,000円以上 395,000円未満	380,000円			

※長期給付(年金)の保険料(掛金)を算定するための標準報酬月額は、上限が620,000円になります。

■ご自分の給与明細を見ながら、標準報酬月額を計算してみましょう！

- A 給与明細の支給合計 円 ……平成27年6月の給与明細を見て、確認します(諸手当を含みますが、通勤手当は除きます)。
- B 通勤手当の1カ月分の計算 円 ……複数月分まとめて支給されている場合はその月数で除算します。
- C 寒冷地手当の1カ月分の計算 円 ……直前1年間に受けた寒冷地手当の総額を12カ月で除算します。
- D 報酬月額 円 ……A + B + C
- E 標準報酬月額 第 級 円 ……D を標準報酬等級表にあてはめます。

共済組合の年金制
度って何が変わった
の？

将来に向けた年金制度の安定性を高めると共に公平な仕組みを確保するため平成27年10月から「共済年金制度」と「厚生年金保険制度」が統一されることになりまし。一元化後は、保険料や給付内容が、厚生年金に合わせ変更されます。



●平成27年10月以降に受給権が発生する年金のイメージ図



一元化による主な変更点は

- ・算定方法が「手当率制」から「標準報酬制」へ
- ・職域年金層と部分が廃止、「年金払い退職給付」制度創設
- ・制度加入への年齢制限が70歳となるまで
- ・遺族共済年金の転給制度の廃止、在職中の年金支給の支給停止方法の変更などです



給与明細の変更



給与支給明細書の見方について

【平成27年10月から】

給与支給明細書						
支給年月日	給料表	級	号給	所属コード	職員番号	氏名
報酬・給料	給料の調整額	教職調整額	初任給調整手当	扶養手当	地域手当	通勤手当
月額特勤手当	日額特勤手当	特給(へき地)手当	特別給(へき地)手当	異動・定通手当	通勤手当	夜勤手当
休日給	休日直手当	期末手当	勤続手当	管理職手当	産休手当	住居手当
児童(特例)手当	教員特別手当	単身赴任手当	管理職員特別勤務手当	初任給調整加算	追給	戻入
所得税	住民税	雇用保険料	介護保険料	標準報酬控除金(国)	標準報酬控除金(都府)	標準報酬控除金(県)
共済貸付返済	共済物資代	財形		等級 月額	等級 月額	等級 月額
総支給額	法定控除計		差引支給額			
	給与支給内訳	A口雇込込額	B口雇込込額	C口雇込込額	現金受領額	
その他控除内訳	互助会等掛金心	互助会等掛金心	互助会等貸付返済	生命保険料	預金	
	公舎入居料	その他		振替合計	A口出その他控除額	

制度変更に伴い、給与明細も少し変わりましたので、要チェックですよ！

① 共済長期掛金(厚生年金)

…下段の標準報酬月額×厚生年金掛金率(8.639%)

② 共済長期掛金(年金払い退職給付)

…下段の標準報酬月額×年金払い退職給付掛金率(0.75%)

③ 共済短期掛金率(福祉事業分も含む)

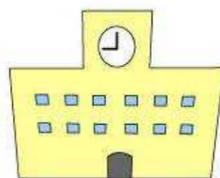
…下段の標準報酬月額×短期給付掛金率(4.451%)



詳しく知りたい方は、配布済みの共済フォーラムや公立学校共済組合のホームページをご参照ください。共済のホームページには、標準月額と保険料が算定できるExcelファイルも掲載されていますので、金額の気になる方は計算にご利用ください！

市の定期監査が実施されました!

前号のシャリンバイでもお知らせしたとおり、節田小・宇宿小・赤木名中で市の定期（備品）監査が実施されました。



監査で備品管理における指摘事項は特にありませんでした。しかし、ある学校では転出した職員が備品を転出先に持っていったということがありました。監査当日、宅配で届けてもらい事なきを得たそうですが、相当焦ったそうです。持っていけないのが一番ですが、万が一誤って備品などを持って転出した場合、面倒でも学校（事務職員）に連絡して送付して下さるようお願いいたします。

さて、今回はA中学校の備品監査について少し詳しく紹介したいと思います。

私はA中学校で定期監査を受けるのは2回目です。3年ぶりの監査「慌てないように少しずつ準備をしておこう」と6月頃から先生方の協力を得て、備品チェックを行っていました。すると、3年前の監査の名残「番号札」が貼られたままの備品がたくさんあることに気がきました。（監査対象の備品には番号札を貼付し、監査をスムーズに行えるようにしています。）実は3年前、備品監査を受ける少し前にお腹に子がいることがわかり、監査前から体調があまり良くなかったのです。おそらく、3年前の備品監査は事前準備・後始末ともにだいぶおろそかだったと思います。それにしても、3年間番号札が貼られたままだったなんて、なんだか備品に対し申し訳ない気持ちになりました。そんな3年前のことを思い出しながら行った備品チェック、紛失してしまった物もいくつかありましたが、無事終わることができました。また、備品チェックをする中で、3年前より校内がとてもキレイになっていると感じました。これは備品管理に携わる事務職員にとってありがたいことです。しかしキレイになった分、少しの埃でも目立つもので、少し掃除もしました。



3年前よりは事前準備を頑張ったと（自己）満足した気持ちで迎えた監査当日でしたが、台風の影響で次の日に延期になってしまいました。3年前も台風での延期を経験していただけに、「監査となんだか相性が悪い」と思いながら監査を受けました。しかし、終わってみれば大きな指摘事項もなく晴れ晴れとした気持ちで終わることができました。

ちなみに、定期監査の提出資料の中には「消防設備図」と言って、校内のどこに消火器・火災報知器・誘導灯があるかを示すものがあります。みなさんは、学校に消火器が何処に何本あるかご存知ですか？私の知り合いの消防士は学校に避難訓練に行くときこのことを時々職員に尋ねるそうですが、今まで正解したのは1人だけしかいないと言っていました。（正解した方は、その学校に赴任してまだ数ヶ月だったそうです。）恥ずかしながら、A中学校6年目の私はしっかりと把握しておらず、この監査を機に消火器の場所と本数のチェックを行いました。「いざ」というときのため、把握できていない方は一度校内を巡り、チェックされることをおすすめします。

最後に、ゆっくりしたい夏休みに実施されることもあり、面倒だと感じる定期監査ですが、校内をじっくり回り、校内にあるものを知るいい機会となりました。3校所属の先生方、暑い中での御協力本当にありがとうございました。

今年も、新しい備品たちがやってきました。

今年度も夏から新しい備品たちが学校に仲間入りをしました。昨年度の途中から、備品には「奄美市備品管理票」というシールが貼られ（それ以前は事務職員のお手製「ラテ-7°」等）、それぞれ決められた場所に配置されます。先生方には、備品を使用後は次に使いたい方が困らないよう決められた場所に戻していただけるようお願いいたします（備品に限ったことではありませんが…）。

これらは奄美市の大事な予算で買ってもらえた備品たちです。有効に、丁寧に、そしてたくさんたくさん使ってあげてください。また、基本事項ではありますが、決して事務職員に無断で備品を処分することのないようお願いいたします。



笠利事務支援室では「シャリンバイ」へのご意見・ご感想をお待ちしております。アドレスは、下記のとおりです。

アドレス : ksow@city.amami.lg.jp

奄美市笠利地区
事務支援室

シャリンバイ

奄美市笠利地区学校事務支援室便り

平成27年度
第5号
発行日
平成27年
9月16日
通算29号

奄美市で「子育て世帯臨時特例給付金」申請手続きが始まりました

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

この給付金を受け取るには、平成27年5月31日時点（基準日）で住民票のある市町村への申請が必要になります。

支給対象者：平成27年6月分の児童手当を受給している職員
※ただし、特例給付（児童手当所得制限額以上の方に、児童1人あたり月額5千円を支給しているもの）を受給される方は対象となりません。

提出書類：子育て世帯臨時特例給付金（平成27年度）申請書（請求書）【公務員用】

支給額：対象児童1人につき3千円

申請期間：平成27年8月17日～平成27年11月17日（3か月間）

受付時間：平日の午前8時30分～午後5時まで

申請場所（郵送可）

名瀬地区（福祉政策課臨時給付金室）【旧シダマ薬局】	0997-52-1111
笠利地区（笠利総合支所いきいき健康課）	0997-63-2299
住用地区（住用総合支所市民福祉課）	0997-69-2111

支給開始：平成27年10月上旬以降

対象となる方は、お忘れのないよう申請期間内に早めの申請をお勧めします。



★龍郷町でも申請手続きが始まりました。

申請期間：平成27年9月1日～平成27年12月1日（3か月間）

申請場所（郵送可）：龍郷町役場 町民税務課 0997-69-4513（直通）

そして今年も



平成27年度公立学校共済組合証の検認を実施します

検認対象者：給与条例上の扶養親族以外（扶養手当をもらっていない扶養親族）で、平成27年8月1日現在、被扶養者として認定されている者（特別認定の被扶養者といいます。）

資格確認のため「所得額証明書」や「在学証明書」を提出していただくこととなりますのでご協力をよろしくお願いいたします。対象となる方には別途お知らせします。

新連載？

年金の基本について ①

昨年度から、公立学校共済組合の広報誌に「平成27年10月から共済年金は厚生年金に統一されます」、「被用者年金制度が一元化されます」というような記事が掲載されるようになりましたが、これがいったいどういうことなのか、具体的には何がどう変わるのか、皆さんはご存知でしょうか？

被用者年金制度の一元化に伴い、私たちが将来受け取る年金にどのような変化があるのか・・・というちょっと難しいお話をする前に、今回は、もっと簡単な「年金の基本の基本」について紹介したいと思います。



「国民年金・厚生年金・共済年金」皆さんも一度は耳にしたことがあると思いますが、この3種類の年金制度は一般的に「公的年金制度」と呼ばれています。また、これに対して、生命保険会社などが提供する個人年金や、金融機関の財形年金貯蓄、民間企業が加入する企業年金などを「私的年金（制度）」と呼びます。

では、先に挙げた3種類の公的年金制度には、それぞれどのような人々が加入しているのでしょうか。下の表にまとめてみました。

制度	加入者
国民年金（基礎年金）	日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人
厚生年金	厚生年金保険の適用を受ける会社に勤務するすべての人
共済年金	公務員・私立学校教職員など

厚生年金保険の適用を受けている会社かどうかは、その企業（事業所）の組織形態や常勤者数により変わってきますが、民間企業勤務の方は「厚生年金」、公務員は「共済年金」と覚えておけば、ほぼ間違いありません。

それぞれの保険料（掛金）の納め方についてですが、私たち公務員は共済年金の掛金を月々の給料（やボーナス）から差し引いて支払っています。（給与明細の「共済長期掛金」が共済年金の自己負担分にあたります。）公務員なので、厚生年金ではなく共済年金の掛金を支払っているのですが、「20歳以上60歳未満のすべての人」に加入義務のある国民年金の保険料はどのようにして納めているのでしょうか？

三択問題にしましたので、下の3つから答えを選んでみてください。



- 月々の共済長期掛金とは別に納付書や口座振替で毎月支払っている。
- 月々の共済長期掛金の中に国民年金の保険料が含まれている。
- そもそも共済年金制度に加入しているのだから、国民年金保険への加入義務はない。

・・・答えはわかりましたか？

消去法でわかってしまうのではないかと思います、正解は

「ii. 月々の共済長期掛金の中に国民年金の保険料が含まれている。」です。



もっと正確にいうと、「私たちが毎月共済長期掛金を支払っている共済組合（地方公務員等共済組合）が、国民年金制度へ私たちの国民年金保険料相当額（基礎年金拠出金）を拠出している。」ということなのですが、ここら辺の細かい仕組みを文章で説明するのは大変なので、とりあえず共済長期掛金で国民年金の保険料も賄われているということだけご理解ください。

また、ご理解いただけましたら「i. 月々の共済長期掛金とは別に納付書や口座振替で毎月支払っている。」という状況はあり得ないということもおわかりになると思いますので、万が一、「国民年金も納めているよ」という方がいらっしゃいましたら、年金事務所に電話するなどして再度ご確認ください。（※ご家族の分などの国民年金保険料の納付に関しては、この限りではありません。）

今回は、国民年金第1～3号被保険者などについて紹介しようと思います。

給与支給明細書をちゃんと見よう！！

毎月もらう給与支給明細書を見えていますか？
この給与支給明細書にはいろいろな情報がのっているので、ぜひ見てください。

給与支給明細書						
支給年月日	給料表級	号給	所属コード	職員番号	氏名	
27. 10. 21	10	2***	481025	670123	カサリ タロウ	
報酬・給料	給料の調整額	教職調整額	初任給調整手当	扶養手当	地域手当	通勤手当
395 800		15 832		13 000		23 100
月額特勤手当	日額特勤手当	特勤(へき地)手当	準特勤(準へき地)手当	農改・定通手当	超勤手当	夜勤手当
	4 200	84 926	16 985			
休日給	宿日直手当	期末手当	勤勉手当	管理職手当	産教手当	住居手当
						27 000
児童(特例)手当	教員特別手当	単身赴任手当	管理職員特別勤務手当	初任給調整加算	追給	戻入
80 000	6 500					
所得税	住民税	共済長期掛金	共済短期掛金	介護保険掛金	雇用保険	
24 100	36 100	43 540	21 569	2 519		
共済貸付返済	共済物資代	財形				
		5 000				
総支給額			法定控除計		差引支給額	
667,343			132,828		534,515	
給与支給内訳			A口座振込額	B口座振込額	C口座振込額	現金受領額
			534 515			

その他控除内訳	互助会等掛金A	互助会掛金B	互助会等貸付返済	生命保険料	預金
	2 000	4 116			
公舎入居料		その他		振替合計	A口座その他控除後額
		30 212		36 328	498 187

- ★ 報酬・給料 職種による給料表の金額。
- ★ 給料の調整額 特別支援学校教育職員、義務制特別支援学級担任に支給。
- ★ 教職調整額 教諭に対して月額に4%を乗じた額。(給特法による)
- ★ 扶養手当・通勤手当・住居手当・単身赴任手当 各種認定簿による手当額を支給。
- ★ 日額特勤手当 実績手当等報告書により報告された各種手当を支給。
(例) 教育業務連絡指導手当(主任手当):勤務した1日200円
教員特殊業務手当:修学旅行、宿泊学習引率(おおよそ8時間以上)1日4250円
週休日等の部活動指導(おおよそ4時間以上)1日3000円
多学年学級担当手当:勤務した1日290円
- ★ へき地手当 へき地校の級地に応じて支給 (給料(調整額を含む)+扶養手当)×20%(4級地)
- ★ 準へき地手当 へき地校への異動に伴い住居を移転した場合支給。
(へき地に準ずる手当) 異動から5年間は4%、6年目は2%、7年目以降はなし。
- ★ 管理職手当 校長、教頭に定額支給。
- ★ 児童手当 6月、10月、2月に4ヶ月分の手当の合計額を支給。
- ★ 教員特別手当 教育職員に対して号給に対応する額を支給。
- ★ 住民税 例年6月期より前年度所得に応じた税額が控除される。
- ★ 共済長期掛金(年金保険料) 105.775/1000
84.62/1000(期末手当等)
- ★ 共済短期掛金(健康保険料) 52.4/1000
41.92/1000(期末手当等)
- ★ 介護掛金 6.12/1000
(40歳になった月から徴収) 4.89/1000(期末手当等) } 平成27年4月から変更されました。
- 互助会等掛金A(互助組合積立金) 一律2000円
- 互助会等掛金B(互助組合掛金) 1/100



その他控除明細票も確認しましょう。
私の失敗談ですが、子どもも同じ学校に在籍している職員のPTA会費を子どもから集金しているにもかかわらず、二重に集金してしまい慌てて返金したことがあります。
事務職員も十分注意してはいますが、毎月きちんと確認しましょう！！



今回は、就学援助事務の内容（申請手続き等）についてお知らせします。

また、互助組合の本年度実施される新規事業の内容等も裏面に載せましたので、参考にしてください。

《就学援助費の申請手続きについて》

喜界町では、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行っています。これにより、義務教育の円滑な推進を支援しています。

就学援助費を受けるためには、毎年申請が必要となります。喜界町教育委員会では、世帯ではなく、全児童生徒（要保護及び特別支援学級の児童生徒を除く）に対して、申請の有無に関するアンケートを行っています。このアンケートは、全員学校へ提出することになっていますので、用紙の配布等、担任の先生方のご協力をよろしくお願いします。

就学援助費は、年間3回（7月、10月、2月）支給されます。現在、現金支給となっていますが、口座振込の方法も可能にできるように、教育委員会をはじめ、会計課や学校事務支援室によって環境面を整備しているところです。（平成28年度実施を目標に検討中。）

＜現金支給と口座振込の両方法による支給のメリット（◎）とデメリット（△）＞

- ◎ 支給の際、保護者が直接学校で受領しなくて済む。
- ◎ 学用品等の未納が生じた場合は、あらかじめ現金支給に切り替え、未納に充てることができる。
- △ 申請の際、口座情報の登録用紙を提出する等、多少の手間がかかる。



《就学援助費の申請手続きのスケジュールについて》

保護者へ申請書用紙を配布し、回収後、教育委員会で認定審査が行われます。それまでの日程予定を、以下に示しましたので参考にしてください。

- 1 5月下旬（予定） 申請書用紙（申請の有無に関するアンケート等を含む）の配布
- 2 6月上旬 申請書用紙（課税証明書、アンケート用紙等を含む）の回収
- 3 6月中旬 認定資料作成、民生委員による調査結果資料（該当者のみ）の配布と回収
- 4 6月下旬 教育委員会で認定審査及び認定通知
- 5 7月中 第1回就学援助費の支給日の案内と支給（現金支給）

※ 1と2については、全児童生徒分資料を配布し、回収することになります。担任の先生方には、大変お手数をおかけしますが、配布と回収のご協力をよろしくお願いします。



＜申請用紙と所得・課税証明書等について＞

全児童生徒へ資料を配付しますが、大部分が「申請しない旨のアンケート用紙」（用紙一部を切り取ったもの）を持ってきます。（約7割。）

申請希望者については、「申請書」、「委任状及び口座情報」と役場発行の「所得・課税証明書」の3部を持ってこられます。ちなみに「課税証明書」については、収入のある者すべて必要となります。（書類不備の場合は、事務室から再度呼びかけを行います。）

互助組合の新規事業と既存事業の改正について

事業見直しにより、本年度及び来年度（平成 28 年度）にかけて新規事業，または既存事業の改正として実施することとなりました。詳しくは，互助組合だより（4月 25 日発行）でご確認ください。

1 本年度実施される新規事業

(1) 結婚祝金

- ・組合員が結婚（内縁関係を含む。）した場合，祝い金として 2 万円を給付します。
- ・ただし，平成 27 年 4 月 1 日以降の事実発生分とします。



(2) 職場復帰支援補助金

- ・「鹿児島県学校職員等職場復帰支援事業実施要綱」に基づき「ためし出勤」制度を利用した組合員が障害保険に加入した場合，保険料の範囲内で 1 万円を上限に補助します。

2 既存事業の改正（平成 27 年度）

(1) 山の家・海の家事業の補助単価増額

- ・[現行] 大人 1 泊 3200 円 → [改正] 4000 円へ引き上げ。
- ・ただし，限度泊数を 3 泊から 2 泊に引き下げます。

(2) 宿泊利用補助券のインターネットを利用した申請，発行

- ・WEB 申請を開始する予定。（年度内に稼働予定のようです。）
- ・ホームページから申請ページへ入りフォームへ入力，メールへ添付して送信する簡易版を構築中。



3 その他，次年度以降実施予定の事業（詳しくは互助組合だよりを参照してください。）

(1) 不妊治療補助金

(2) 特別保養施設利用補助券の使用年度拡充

<給付事業の計画的な利用と請求期限について>

給付事業の以下の 2 点について，利用期間の限定や請求の期限がありますのでご注意ください。

◇特別保養施設利用補助費

55 歳に達する年度に，利用補助券を給付します。有効期限はその年度内です。

◇組合員特別給付金

50 歳に達したときまでに結婚歴・出産歴のない組合員に給付します。請求期限が 3 年です。



忘れずに，
利用してね！